

特255

108

上 退 脱 盟 聯 國
軍 海 國 帝



書 表 盟 聯 國 護 道 神

第 貳 號



0057730000

0057730-000

特255-108

國際聯盟脱退と帝国海軍

海軍省海軍軍事普及部・編

神道護国聯盟

昭和8

AJG

特255

108

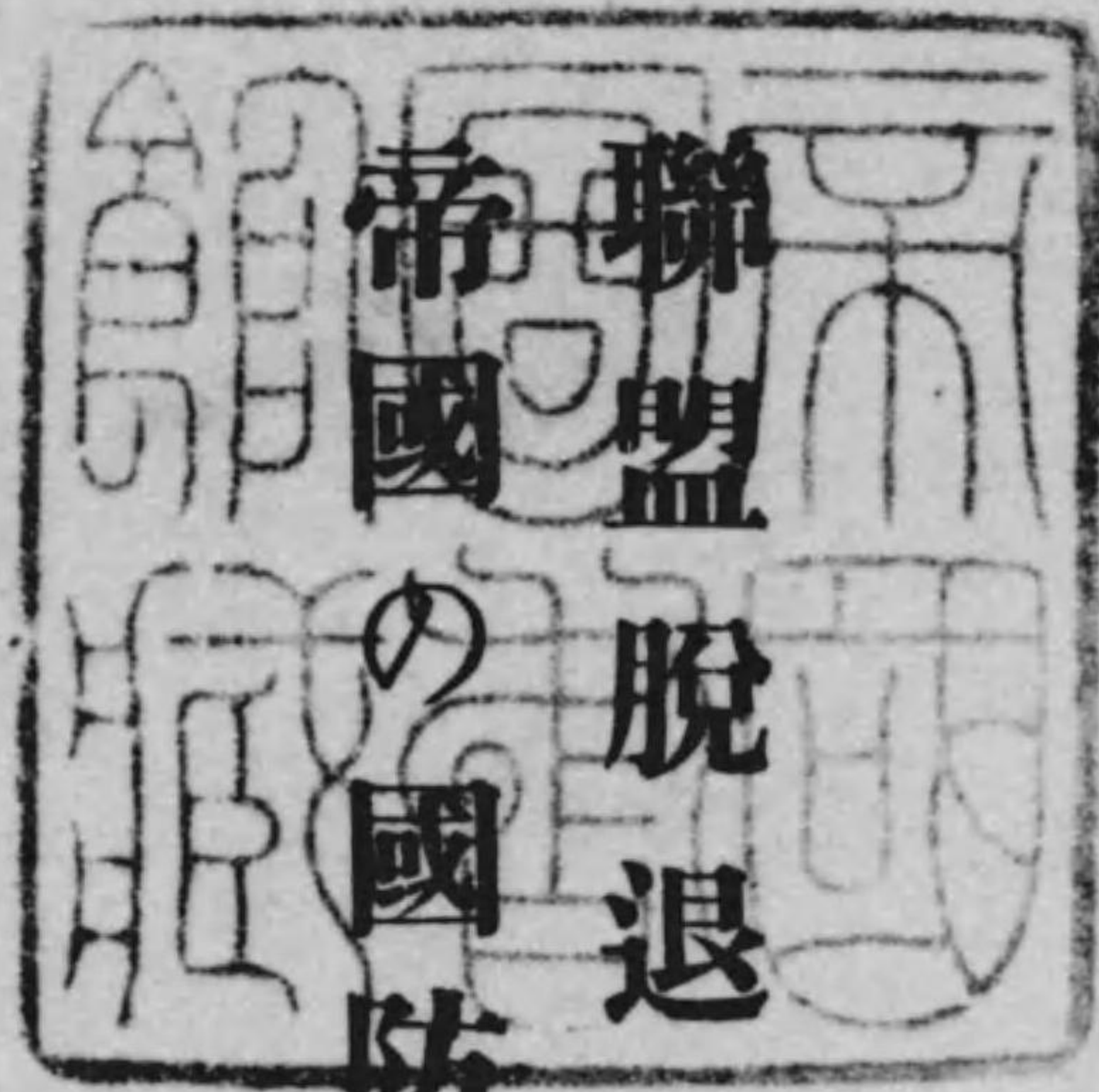
國際聯盟脫退
帝國海軍



神道護國聯盟叢書

第貳輯

特255
108



聯盟脱退
と海軍
の国防
と海軍

神道護國聯盟



現在の我が日本が、思想國難と言はれ、經濟國難と呼ばれ、或は又外交國難と叫ばれるこの際、我々同胞が眞實その國難たる眞相を會得して居るであらうか。若しも全然これに對する認識を缺き、それに就ての理解に乏しいならば、口には國難と唱へても、隨つて報國の熱情も起らず、更に又純眞の覺悟も出て來ない。殊に這回の國際聯盟脱退後に於ける我が國の現状は、前にも述べた種々の國難を包含せる上に、國の内外を問はず、廣汎に互る事實の常識と、これに對する我々の覺悟と施設と實行とを必要とする。今この非常時局に際し、我々は實に奮然蹶起せざるを得ないのであつて、平素護國救世を以て任ずる神道各教派は、之に對應せんが爲めに、神道護國聯盟を結成し、事業實行の緒に就いたのである。本叢書は

これに由つて現下の世相に對する認識を確實ならしめんが爲め
それぞれ専門家に依頼して編述したものであつて、各教派の教師
諸君は、これを以て布教の參考とせられ、又然なくとも志有りてこ
れを看ん人は、一人より百人に聽かせ、これを聽かれたる人は、更に
又これを千人にも萬人にも及して、不測の國難に備ふるやう、各自
覺悟を固めらるゝことを希望して已まない。當聯盟が本叢書を
刊行する趣意はこれに外ならないのである。

昭和八年四月

神道護國聯盟

聯盟脫退と海軍

海軍省海軍軍事普及部

第一 緒言

- 一 東洋平和の維持を基調とする帝國の對滿政策は、聯盟の主張と相容れず、帝國は遂に脫退の止むなきに至つた。正義は蹂躪され邪惡は推重されたのである。
- 二 聯盟脫退に伴ひ國際關係は惡化し對日經濟封鎖は起りはせぬか、經濟封鎖が起るとすれば延ては戰爭となりはせぬか、將又南洋の委任統治は解消されはしないか等の疑問は次から次へと湧いて來る。
- 三 海軍は今迄「黙々たる存在」に依つて、陸軍、外務兩省の活躍を支持して

居つたのであるが、今後事態の發展如何に依つては、自ら矢面に立たねばならぬ。茲に於てか海軍の立場から聯盟脱退問題を検討して見る必要がある。之は又恐らく目下國民全體の聽かむと欲する所でもあらう。

第二 聯盟果して支那に與したか

一 二月二十日の南京發電通は「日本政府が閣議で聯盟脱退に決したと云ふ報道に接した國民政府側では一般に右は日本外交の徹底的敗北を意味するもので支那は列國の協力を得て結局最後の勝利を得べしとなし相變らず他力本願主義に依つて樂觀的態度を示して居る」と報じて居るが、果して聯盟は斯程迄支那に味方したのであらうか。

二 聯盟の態度が急變したのは一月下旬であるが、之は獨逸でヒットラー派が政權を握つた時期と一致する。最近獨、伊兩國はヴェルサイユ條約の改訂を冀望する

點で靈犀相通するものありと見られて居るが、國粹主義のムツソリニ氏とヒットラー氏とは益々以て提携する傾向が顯著となるのではなからうか。

若し獨、伊が握手してヴェルサイユ條約の破棄を主張するとすれば、第一に脅威を受ける者はチェッコやポーランドのやうな小國であり、第二には英、佛である。斯る場合に備へるには英、佛が中心となつて聯盟の權威を維持して置かなければならぬ。英、佛の態度が急變したのは之が爲ではあるまいか。

三 最近米人で歐洲の事情に通じて居る夫のモルゲンソー氏は、世界の最大危機を孕む者は獨、佛關係であると論じて居るが、之は過去若干年に互つて米國識者が抱懐しつゝあつた觀念である。

松岡代表も言明して居らるゝ通り「各國代表は日本の主張の正しいことが理解出來ない譯ではないが」彼等は自己保存の必要から支那を立てなければならぬ地位に置かれてあるのである。

四 要するに聯盟は正義の爲に動いて居るのではない。日本を抑へむとするのは全く利己主義から出發した行動である。

第三 經濟封鎖は起り得るであらうか

一 經濟封鎖に就て論ずるには、先づ世界戦争の教訓を研究せねばならぬ。何となれば同戦争の海上作戦は殆んど經濟封鎖に終始したからである。

一九一四年世界戦争が勃發すると、英國は傳統政策即ち海軍は歐洲大陸の一國と戰ふ時には、北海の出口を閉鎖し、經濟的に獨逸を封鎖し、之をして海外と交通出來ないやうにすれば、同國は經濟的に參つてしまふだらう、何も決戦をしないでもよいであらうと云ふ假定の下に作戦を行つた。英國が造つた軍艦はさう云ふ目的の爲めに造られてあつて決戦の爲めの軍艦ではない。であるからジャットランドの海戰に於て、獨逸の軍艦から一齊射撃を數回食ふと、忽ち二萬七千噸の大巡洋戰艦ク

ウイン・メリーは爆沈してしまひ、五百米の距離を以て後から附いて來たタイガーと云ふ同型の巡洋戰艦は變針しなくても、事故がなかつたと云ふ位忽ちの間にやられてしまつた。其の時下村忠助少佐なども亡なつたのであるが、此の戦闘中に巡洋戰艦が三隻も木つ葉微塵に吹つ飛んでしまつた。さう云ふ風に皆戦争の爲めに造られて居らぬ。之は戦史を讀んで見て感慨無量である。話が少し横道に這入るが、一體斯の如き戦争は近代兵學から起つたものではない。決戦をやらぬで遠巻きにして向ふの疲勞を待つて居るなんて、そんなことをするから戦争は長引き、戦争には勝つたけれども負けた獨逸と擇ぶところがない。之は近代兵學を基礎とする戦争ではない。眞の近代戦争は速戦即決、速に敵の主力を屠らずんば止まずと云ふ勢でやるのが近代戦争である。普魯西のクラウゼwitz將軍の著作に係る戦争論は、ナポレオン戦争の研究であるが、其の作戰計畫の部分を読むと、それには斯う言ふことが書いてある。成吉思汗 或はアレキサンダーの時代は皆國民皆兵である。成吉思

汗カンの如ごとき、自分じぶんの部落ぶらくの老若男女らうにやくだんせふ總すべてを擧あげて進すすんで他の部落ぶらくの者ものを斬きり殺ころすか、追お拂はらつてそれを占領せんりやうして其處そこに土着どちやくしようと云いふのであるから、文字もじ通りどほの國民こくみん皆かい兵へいである。アレキサンダーはそれ程ほどではないが、兎とに角かく國民こくみん皆かい兵へいである。主權しゆけん者しや自ら軍隊ぐんたいの編成へんせい者しやであり自ら軍隊ぐんたいを率ひきゐて小亞細亞せうアジアを席捲せきけんし更に印度いんど迄まで及およんだ。然しかるに段々だんくとき時ときを經へるに從したがつて其その風ふうが廢すたり、中世ちゆうせいになると諸侯しよこう或あるは大都會だいとしは備兵ようへいとなり、備兵ようへい同志どうしの戰爭せんさうになつた。同じ部落ぶらくから備兵ようへいとなつて戰たたふと云いふ場合あひもあるもので、戰爭せんさうは自然ぜんぜん空そらへ向むけて鐵砲てつぱうを射うつと云いふやうに八百長やちやうてき的てきになつた。さう云いふ風ふうにして國民こくみんと軍隊ぐんたいとの間あひだに何等なんらの連絡れんらくがないやうになり、それが十八世紀せいじの末すえに及およんで佛國ふつこくの革命かくめいが起おこつた時には、カルノーは三千萬まんの佛國人ふつこくじんを背景はいけいにして、自ら先頭せんとうに立たつて軍隊ぐんたいを率ひきゐた。其その後ごナポレオンが國こく民みん戰爭せんさうと云いふものを完成くわんせいした。斯かくの如ごとくにして近代兵學きんだいへいがくが興おこつたのである。即すなはち敵てきの主力しゆりよくを目標もくへうにして、進すすんで敵てきを打倒うちたはさずんば止やまずと云いふ勢いきほひを以もつて進すすむのが國民戰爭こくみんせんさうである。而しかして戰爭せんさうの目的もくてきは

何處どこにあるかと云いふと、國民こくみんの崇高すうかうなる理想りきさうと死活的しきわつてきの利益りえき、此この二つを代表だいひやうする國策こくさく遂行すいかうを支持しぢすることである。斯かくう云いふ國民戰爭こくみんせんさうを母はとする近代兵學きんだいへいがくが其處そこに興おこつたのである。之これを研究けんきうしたのがクラウゼウイツツであり、之これに依よつて普魯西軍プロシヤぐんは普佛戰爭ふつせんさうに於おいて佛軍ふつぐんを破やぶつた。所ところが佛國ふつこくは之これに氣附きづかず、ナポレオンが死しんで後のち、ナポレオン戰爭せんさうの研究けんきうをやらなかつた。成程なるほど遺骸いがいは一八四〇年ねんにセントヘレナから持もつて歸かへつてバリーの癡兵院はいへいあんに移葬いさうしたが、其そのの棺桶くわんけいの中なかに重要じゆうようなる近代兵學きんだいへいがくの兵書へいしよの這入はいつて居をることに着眼ちやくがんしなかつた。それが一八八三年ねんに至いたつて、即すなはち普佛戰爭ふつせんさうに負まけてから十數年じゆせんねんも經たつて初めてナポレオン戰爭せんさうの研究けんきうを始め、漸やく今日こんにちの兵學へいがくを確立かくりつし、それを以もつて世界戰爭せかいせんさうに於おいて獨逸どいつを破やぶつたのである。一方ひつ普魯西プロシヤはナポレオン戰史せんしの研究けんきうに依よつて、普佛戰爭ふつせんさうに於おいては佛軍ふつぐんを破やぶつたけれども、其そのの後は又また元のやうに軍隊ぐんたいと軍人ぐんじんは別わかれてしまつて、彼等かれらの歐洲戰爭おしやせんさうは國民戰爭こくみんせんさうである如ごとくして、完全くわんぜんな國民戰爭こくみんせんさうではなかつたのである。全く國民全體こくみんぜんたいの希望きぼうに依よつてやつた戰

争でないから、あゝ云ふ惨めな目に遭つたのである。所が英國は、一八〇五年にネルソンがトラファルガーに於て戦死すると、重要な兵書をネルソンの遺骸と共に葬つてしまつた。ネルソンは決戦する時には敵を全滅すれば吾も全滅されても宜いと云ふ覺悟でやつたが、それが即ち近代兵學の眞髓である。それを彼等はすっかり忘れて、八百長戰術を奉じて世界戦争に臨んだのである。之を日本の兵學上の問題として研究して見ると、明治十五年に明治天皇は軍人に對して御勅諭を賜はつた。世間には之を五箇條の御勅諭と言ふ人もあるが、御勅諭には極めて難有い意味が其の前半にある。全部が難有いのである。昔は神武天皇自ら軍隊を率ゐて國民皆兵を以て豊葦原の中國を打ち平げられたのである。斯う云ふ風は大昔から國民皆兵で進んで來たが、中世以後に武家の軍隊となり、又封建制度となつて遂に國民と軍隊とは離れてしまつた。然るに明治維新以後明治天皇は此の點に御氣附きになつて、「神武の昔に還つて國民皆兵の制度を布いた」と宣はせられて居るが、當時は獨逸も日本も

國民皆兵と云ふ同じ基礎の上に立つて居つたから、明治初年にメツケルがクラウゼウイツツのナポレオン戦争に依る近代兵學を持つて來た時に國民の頭に能く這入つた。其の近代兵學に依つて吾々は舉國一致の戦争をしたから、劣勢なる軍隊を以て日清戦争にも勝ち、日露戦争にも勝ち得たのである。既に百五十年前に平田篤胤が國民皆兵論を説いて居るのを見ると、日本に國學が興つたと同時に國粹兵學が興つたのである。之は實に重大視すべきことであつて、決して歐洲兵學の如きものに迷はされてはならぬと思ふ。どうしても國民戦争を基礎にした所の兵學に依つて戦はなければならぬと云ふ感じを深くするのである。けれども英獨兩國共さう云ふ考を以て世界戦争に臨まなかつた。獨逸も決戦を喜ばず、潜水艦或はレーダー即ち通商破壊艦を出して、英國の通商を破壊すれば英國は參つてしまふと考へて居つた。それでエムデンが一隻、カールスルーヘが一隻、それからフォン・スペーの艦隊を太平洋から印度洋、更に大西洋方面に活躍させたのであるが、其の爲めに英國だけで

も二十何隻の巡洋艦を割いて之に備へ、世界の全體から考へると六十何隻の大小艦艇が之が爲めに牽制されて居ると云ふ状態で、之は獨逸としては決戦すべき好機會であつた。然るに何事ぞ、何等の處置を執らなかつた。即ち歐洲戦争は國民皆兵の近代兵學に依つて指導されて居らぬのである。現在に於ても動もすると日本は經濟的に外國から封鎖されてしまふだらうと云ふ者があるが、之は如何にも短見である。米國の兵學者はそんなことを考へては居らぬ。米國艦隊を六千哩の向ふに置いて、日本を經濟的に封鎖するなど云ふことは考へて居らぬ。又そんなことで日本が參るとは考へて居らぬ。英國は潜水艦戰に於て非常に酷い目に遭つたが、之は英國國民が二千萬エーカーからの草地があるにも拘らず、馬鈴薯も野菜も小麥も作らず又牧畜もやらないで總て外國から買つて居り、又國內に何十萬何百萬の失業者があつても平氣で居つた。さう云ふ國家であれば海外との連絡を斷たれたら參るであらうが、吾々は英國人と較べて生活程度が非常に違ふ。それを歐洲人のやうな考を以

て戦争をやらうとしたならば非常な間違ひで、それは寧ろ一種の空想ではないか。吾々は更に強い持久力を有つて居る。殊に千島から臺灣に至る線の内の交通維持が出来たならば、吾々は如何なる大敵を引受けても十分に之に對抗し得るのではないかと思ふ。

二 從來日本では國産品で間に合ふものでも外國品を使用すると云ふ惡風があつたが爲めに、國內の資源は未だ充分に開發されて居らぬ。南米邊では外國人が國內に到る處を踏査して居るのであるが、日本ではそんなことはなく、従つて未知の資源が少くない。外國人としては商賣上の懸引から日本は貧弱だと宣傳するのであるが、正直な日本人は全くさうだと信じて居るのである。

外國から經濟封鎖をされれば、日本は直ぐ參つてしまふと思ふ日本人は可なり多いのであるが、詳細に調査すれば日本は決して短時日に參るやうなことはないのである。否寧ろ之が爲めに日本の産業は發達し、將來の爲め却つて福祉を増進するこ

とにならうと思ふ。満洲が生存圏に這入つた今日としては殊に然りである。米國が現今非常な不景氣に苦しんで居るのは何の爲めであるかと云ふと、エール大學に在る外交調査會の著書に依ると「米國は自給自足の國であるから、國內の市場を充分に開發すれば繁榮を持続し得るものと考へ、關稅の障壁を高くして自ら一種の經濟封鎖を行つた。處が米國が從來榮えて居つたのは過剩の物資(約一割)を海外に賣捌いて居つた爲めである。然るに高率關稅政策に依つて海外から物資を買はないと同時に、海外への輸出は減少し茲に生産過剩を訴へることになり、非常な不景氣に見舞はれる様になつた」と云ふことである。是れ即ち米國が自發的に經濟封鎖を行つた事になるのであるが、外國に物を出さなければならぬ米國としては經濟封鎖は極めて不利な情況を發生するのであるが、日本のやうに外國から物資を輸入するが爲め、却つて國內産業の發展を妨げて居つた國では經濟封鎖大に歡迎すべきではなからうか。

三 日本を外國が經濟封鎖すれば、日本は必然支那を經濟封鎖することとなるのであらうと云ふ者があるが、さうなれば外國は日支兩國との貿易を失ふこととなるではないか、困るのは日本に非ず外國である。斯様な不利を忍んで迄日本を經濟封鎖しなければならぬ理由が何處にあるであらうか。

第四 戰爭生起の公算はないか

一 戰爭生起の公算ありやなしやを論定するには、先づ果して斯様な動機があるかないかと云ふ問題を研究して見なければならぬ。然しながら聯盟の行動が果して前述のやうであるとすれば、日本が聯盟から脱退すれば彼等としては厄介拂ひをした位の考へしか起らないであらう。従つて戰爭が起るか起らぬかと云ふ問題は、寧ろ日本の今後の行動に依つて決せられるものと見なければならぬ。

二 帝國は六十年來「東洋全局の平和維持」と云ふことを國策として居るのであ

るが、之に對して歐米列強は、自身は亞細亞民族の入殖に對して門戸を閉鎖して居るに拘らず、歐米の資本や商品に對して東洋は門戸を開放せよと主張して居るのみならず、此の主張を支持せんが爲め軍備を充實せんとする者があることは實に言語同斷と言ふべきである。夫れも帝國が東洋の門戸閉鎖に専念して居るとすれば致方ないけれども、帝國が斯様な意志を毛頭持つて居ないのに拘らず、列國が唯誤解や邪推から前述のやうな行動に出ることは、帝國としては如何にも迷惑千萬である。現に「支那の門戸開放は望ましいことであるが、外交交渉で支持する範圍を越えて主張すべきでない」と故大統領ルーズヴェルトも論じて居るのである。

三 列強は支那の門戸開放を希望して居るのであるが、東洋の平和が維持されずして門戸開放が何になるか。門戸開放には平和の維持が必須の條件である。換言すれば平和の維持即ち門戸の開放である。而も帝國が東洋の平和を維持しなければ果して如何なる國が之に當るであらうか。然しながら東洋平和の維持はなかなか困難

な大事業である。之は苟も東洋の事情に通ずるものは首肯出来る筈だ。帝國は今進んで此の難局に當つて居るのであるから、後顧の憂があつてはならぬ。後顧の憂を斷つものは海軍だ。

滿洲が最近非常に發達し、其の人口が日清戰爭當時の九百萬から現今の三千萬人に増加したのは、帝國の駐兵に依り平和が維持された爲めではないか。一部の歐米人が主張するやうに、帝國が滿洲から手を退いたならば、滿洲は愚か大陸方面は恐らく即時大混亂に陥るであらう。若し何れの國家でも帝國に代つて此の混亂を防止し、滿洲乃至は大陸の治安を維持しようとするならば、十箇師團とか十五箇師團とか云ふ大陸軍を必要とすることは確かである。遠隔の地に在る一國が斯様なことをするならば、假令支那貿易を獨占しても收支償はないことは勿論である。

日本が現に支那でやつて居ることは、單に日本の爲めのみならず、東洋民族の爲めであり、廣くは世界人類全般の爲めでもある。こんなことが歐米人に分らぬ筈が

ない。

四 斯様に觀察すると、今後平津地方に日本軍が進出して諸外國の權益を侵害したとか云ふ不祥事が起れば兎も角であるが、然らざる限り日本對世界戦争の起るやうなことは萬あるまいと觀察する。然しながら假令あつた處で心配することはない。外國を征服すると云ふことなればいざ知らず、千島から臺灣迄の日本領土を守るのであるから、舉國一致外敵に當れば懸軍萬里の彼等は敗北するに決つて居る。何も恐るゝことはないのである。

第五 南洋群島はどうなるか

一 聯盟脱退と共に南洋委任統治諸島はどうなるかと云ふことが世間で論議されて居るやうであるが、極端な法理論を主張する者を除き、我が統治下に在る南洋群島は現状の儘に置かるべきものであると云ふことに就ては異論がないやうである。

二 米國邊では「聯盟脱退の結果日本は南洋群島を併合しはしないか」と考へる者があるやうであるけれども、日本は聯盟を脱退しても何等南洋群島のステータスには變化がないと云ふ迄である。然るに萬一此の状態を變更しようとする外國があつたとすれば、吾々は斷乎として之を排撃せねばならぬ。

第六 熱河掃蕩は如何なる影響を國際關係に及ぼすか

一 熱河は滿洲國の一部である。従つて滿洲の獨立を承認し之と攻守同盟を結んだ日本としては滿洲國軍と協同して熱河省内の匪賊や支那軍を驅逐掃蕩するのは當然のことである。

二 列國も既に其の止むを得ざることを認めて居るやうであるから、恐らく此の問題に就ては葛藤は起るまいと思ふ。若し起るとすれば平津地方に事件が起り、列強の權益が侵された場合であるけれども、之も注意すれば避けられる問題であり、

日本としては何等平津地方に野心を持たぬのであるから、此の點は先づ安心して可なりである。

第七 結 論

- 一 觀じ來れば聯盟を脱退したからとて直に經濟封鎖や戦争が起らうとは想像出來ない。
- 二 然し油斷は大敵である。今に於て萬一の用意を行ふことが何よりも大切である。
- 三 ワシントンの言ではないが如何に大規模の準備でも之に依つて戦争の勃發を防ぎ得たならば結局安いものである。

(皇紀二五九三年二月二十二日稿)

帝國の國防と海軍

海軍省海軍軍事普及部

第一 帝國の陸海軍は何の爲めに存在するか

一 從來海軍存在の理由に就ては、國防の爲めであるとか、海戦を行ふ爲めであるとか、又は通商保護の爲めであるとか種々の説があつたのであるが、最近歐米では「國策を支持支援する爲め」であると云ふ説が有力になつたやうに見える。

二 不戰條約に依て各調印國は「戦争を國策遂行の具に供しない」ことになつたけれども、自衛權は放棄した譯でなく、該條約の提唱者である「ケロツグ」氏は「自衛權の範圍は廣汎なものとし特に條文を設けない」と述べて居るのである。

國策の支持支援の爲めに戦争に訴へることは自衛なりとするならば、國策が如何に侵略的であつてもそんなことは一向問題とならぬ譯であつて、現に斯様な觀念を懷いて居る論者の多い國家も存在して居るのである。従つて「戦争を國策遂行の具に供せず」とは何を意味するか分らなくなる。自國の國策は其の性質如何を問はず陸海軍で支持しても差支ないが、他國は其の國策を陸海軍で支持してはならぬと云ふことは不合理である。國策が侵略的のものであるのに拘らず、之を支持せんが爲め自衛と云ふ名義で戦争に訴へるとすれば、不戰條約の價値は何處に在るであらうか。

三 條約が蹂躪された場合、戦争に訴へることを正當とする論者もあるけれども、斯くして戦争に訴へることが果して自衛であるか否かと先決問題である。或る一國が自衛上已むを得ずして條約を破つたとしても、他の一國が自衛上何等の關係なきに拘らず、戦争に訴へたとしたならば、夫れは明かに不戰條約に違反するものである。

四 然らば自衛とは何ぞやと云ふに、夫れは國家が現實に侵略を受けた場合、又は受けんとする場合、之を防衛することであつて、滿洲事變は現實に帝國の死活問題たる權益が東北軍閥の爲めに侵害され、遂に帝國の管理下に在る所の滿鐵附屬地が侵略を受け、引いては帝國の存立を脅かされんとする形勢が明白であつたから、帝國は斷然起て自衛權を行使したのである。之に對して「リットン」報告が帝國を非難して居るのは、全く認識不足と謂はざるを得ない。勿論自衛と云ふ言葉は主觀的のものであるけれども、國家の存立が脅威されると云ふことが前提である。國家の存立が何の脅威をも受けない場合に、自衛はあり得ない。従つて國策を支持支援すると言ふことも、國策が守勢的である場合に限り、不戰條約の精神と一致するのである。帝國は現に東洋全局の平和維持と云ふことを國策として居るのであるが、其の意味は全く防衛的であつて、陸海軍を以て之を支持するとしても、唯他の侵略的

干渉を排撃すれば夫れで充分であるから、全然自衛行爲と言ひ得るのである。然るに若し帝國が人種平等主義を奉じ、世界到る處帝國民の入殖に對して門戸を開放すべしと主張し、陸海軍を以て此の主張を支持せんとしたならば、夫れは不戰條約の精神に違反するものであると言はれても致方ないと云ふ論理である。

五 要するに我が陸海軍の存在の目的は、自衛的に帝國の極めて防衛的な國策を支持支援するにある。換言すれば我が陸海軍は帝國の自衛の爲めに存在して居るのである。

第二 帝國の海軍政策の變遷

一 明治の初年に帝國の存在を脅かしたものは、朝鮮に伸びつゝあつた支那の爪牙であつた。そこで海軍は支那の海軍を目標とし、之を撃滅若くは驅逐して黃海を管制することを目的として編成準備されたのである。

二 日清戦争後、若し三國干渉がなかつたならば、日露戦争はなかつたかも知れず、假令あつたとしても形式を異にして居つたらうが、兎に角日清戦争後帝國の存在に對する脅威は露國であつたから、帝國は海軍を擴張して専ら同國に備へた。

三 日露戦争後形勢は一變した。露國の脅威は餘程薄らいだ丈で、未だ全然之を排除し得たと云ふ譯ではなかつたけれども、海洋方面からも脅威を感じるやうになつた。別に想定敵國を設けたと云ふ意味ではなかつたが、海上からの侵略的企圖を防遏すると云ふことを海軍軍備の目的とするに至つたのである。換言すれば他國が進んで東洋の平和を攪亂しない限り、帝國海軍は其の機能を發揮するの意圖は毛頭ないのである。若し帝國海軍に對して脅威を感じるものがありとすれば、夫れは全く杞憂に過ぎぬであらう。

第三 現今帝國は其の存立上如何なる

脅威に直面して居るか

一 第一に帝國を脅威するものは外國で行はれる排外運動であつて、支那以外では概して非合法的な手段に訴へる程深刻でないが、支那の排日は他の諸國で行はれるものと趣を異にし、彼等特有の排外心及び侮外心に基いて居るのであつて、一番關係の深い外國に對して鋭鋒を指向するのであるから、一九二五年以降二箇年に互る排英が、濟南事件を轉機として排日になつたやうに、今日の排日は明日如何なる國家に對する排斥運動となるか豫斷を許さないのである。帝國の朝野は過去二十餘年間、支那の所謂進歩運動を援助したのであるが、其の結果は徒に彼等の排外心を助長するに過ぎなかつた。支那の内部は相變らず軍閥の抗争に寧日なく、排外運動と言つても決して夫れが真正なる愛國心から起つて來たものではなくして、軍閥の勢

力擴張に利用せられつゝある無智文盲な一般民衆が、若くは矯激なる學生等の破壊的行動に外ならぬのであるから、支那人が眞に自覺し自啓するに至る迄は、其の終熄を見ること困難であらう。

「支那人の恐るゝものは唯力あるのみ」と某米國人は言つて居るが、支那は放任すれば放任する程増長することは明瞭である。況んや第三者が放任することを可とするが如き態度を示す場合に於てをやである。英人ブランド氏は「華府會議の結果は支那の内情にも對外關係にも悪影響を及ぼした」と論じて居るが、實際世界戦争後年々歳々支那は亂脈となりつゝあるのである。而も支那の混亂状態の一大原因でありと見做される國民の無自覺が、何から起つて居るかと言へば、夫れは教育が普及しない爲めであり、教育の普及徹底しないのは「アルファベット」がないと云ふ國語の缺陷があり、國語の統一が不可能である點から來て居ることに着眼したならば、近代國家としての支那の前途が如何に遠遠であり、悲觀的であるかと判明する

であらう。

卒然として滿洲事變や上海事變の勃發を見た列國は驚きもしたらう、疑ひもしたらう。然し今日の事態は、前述のやうな雰圍氣内に徐々に醸成されつゝあつたのである。面目は潰され、權益は侵され、生存迄も脅かされ、最早帝國はこれ以上我慢し切れなくなつたのである。如何に平和を愛好する國民でも、帝國と同一の境遇に置かれたならば、恐らく起つて自衛權を行使せざるを得ないであらう。

二 第二に帝國を脅威しつゝあるものは、外來の惡宣傳である。米人トリート教授に従へば、ポーツマス會議の際露國代表ウイツテは、日本の軍閥を攻撃し、「日本を誤るものは軍閥なり、惡むべきは軍閥なり、國民に非ず」との意味を強調し、大に米國の排日氣勢を煽つたと云ふことであるが、抑々日露戰爭に露國が敗北したのは、帝國の舉國一致に對して七百萬の支配階級を以て對抗したからであつて、媾和會議當時既にレーニン一派の革命運動に苦しみつゝあつた結果、露國は能動的に對

日宣傳を行つたものと見える。即ちウイツテの宣傳は、帝國の軍隊首脳部と軍隊との間、又は軍隊と國民との間を離反させようとしたものであつて、其の後此の種の宣傳は盛に外國から侵入し來たのであるが、帝國の事情に通じない外國人は此の宣傳を妄信し、帝國には侵略的且好戰的な軍閥と云ふ特殊階級があつて、國民を壓迫して居つたが、最近に至つては軍閥に對する國民の反感が高まつて來て、其の凋落が近付いた、と云ふ風な觀念を有するに到つたやうである。

帝國内に於ても、ウイツテに創始された此の宣傳は非常に顯著な効果を擧げ、國民の一部は確に之に迷はされ、何でもない問題までも反軍的に解釋した例もあつたのであるが、少しく冷靜に考へたならば、帝國の軍人が特に侵略的であるとか、好戰的であるとか云ふことは毛頭なく、彼等は誠心誠意國家國民の爲を思つて居る者であることが分るであらう。軍隊と國民とを離反せしめやうとする宣傳に次で侵入して來たのは、資本家と労働者との間を離間しようとする宣傳であつて、反帝反軍

の宣傳も之に加味されて、現に帝國を惱ましつゝあるのである。

三 第三に帝國を脅威しつゝあるものは、帝國に對する列強の邪推又は誤解であつて、排日も惡宣傳も之と深い關係がある。誤解又は邪推の中最も重要なものは、帝國の行動を以て門戸開放と兩立し難いとなす點である。此の種の誤解は日露戦争後漸次顯著になりつゝあるが、最初米人ハリマンと南滿鐵道の讓渡契約を結びながら、中途之を破棄したことに關し、夫のタイラー・デンネット教授は『ハリマンの南滿鐵道買収計畫を日本が阻止したことは、一八九八年以來存在した日本が米國の資本を利用して對支發展を試みようとする兩國の默契を破棄したるもので、爾後日米の感情は疎隔し、戦争説が屢々傳へられるやうになつた』と論じて居るが、十萬の生靈を犠牲にし二十億の國帑を消費し漸く贏ち得た唯一の獲物を、僅に一億圓で賣却したとすれば、國民は果して何と云つたらうか。現に「ポーツマス條約」に不滿を鳴らして暴動すら起した國民ではないか。若し政府が該契約を破棄しなかつた

としても、結局同じやうな運命に遭遇したであらう。

夫の二十一箇條問題の如きも、随分外國からは猜疑の眼を以て見られたのであるが、之も支那及び支那人が果して如何なる状態に在るかと云ふ事が列國に良く理解され、支那を善導して行くのは同文同種の帝國でなければ駄目であると云ふ事實が分つて居つたならば、恐らく斯程迄世界は帝國を誹謗しなかつたであらう。それから以後種々の出來事が何れも列強の誤解を加速度的に増加させ、何れの國際會議に於ても、帝國は列國の包圍攻撃を受けることになり、之と同時に支那人は益々増長し、益々傲慢となり、國內では統一などは思ひも寄らず、却て紛亂の極に達したが、之に反して帝國民は東洋民族の模範となり、之を誘掖指導しなければならぬと云ふ其の天職迄も忘れ勝ちとなつた。然し帝國民の奮發心は斯の如き列國の猜疑や誤解に叱責されつゝ漸次芽生て來た。

帝國は決して支那の門戸を閉鎖しようとするものでない。合法的な發展を目論む

者に對しては何時でも歡迎しつゝあるのである。之を門戸閉鎖なりと考へるのは全然誤解である。最近にも其の例があつた。十月九日の紐育「タイムス」紙の大連通信は大體「日本は門戸開放と稱しながら、實は門戸を閉鎖して居る。論より證據、最近日本品の輸入増加著しきに拘らず、米國品は著しき減少を示した」と論じて居るが、之は決して帝國の政策が然らしめたのではなく、東北軍閥が購入して居つた兵器の輸入が減少したこと、圓價が下落したこと等が原因であり、品物に依ては却て増加を示して居る。該通信員にして若し一層事實を精査したならば斯様な妄斷は出來ぬ筈である。思ふに帝國に對する誤解が先入主となつて居るのであらう。

四 斯様な帝國に對する各種の脅威は單に言論のみではない。或は民衆の暴力を武器とする直接行動となり、或は煽動的な謀略となり、或は又軍備の充實となつて直接間接帝國の存立を脅威しつゝあるのである。

第四 帝國としての防衛策

一 支那の排日運動に對しては從來帝國は隱忍自重主義を採つたのであるが、之は殆んど利目がなく、徒に支那人を慢心させるのみであつた。「唯力のみを怖れる」支那人に對しては、實力の背景を必要とすることは明瞭である。殷艦遠からず、一九二五年から一九二七年に互る英國の妥協政策に在りた。今其の梗概を記するならば、一九二五年九月二十四日、米國は支那政府の條約改正其他の要求に對し、列強と同一歩調で支那政府が條約履行の意志と能力とを有することを條件として交渉に應ずるの意あることを答へたが、之より先英國政府は一九二五年の上海事件が原因となつて、南支一帶に排英運動が起り、貿易上に大打撃を蒙つたものだから、妥協的態度に出たら支那側は排英を止めはせぬかと思つたのであらう。一九二六年五月二十八日、倫敦の米國大使館を通じて、米國政府に一の覺書を送り、「借款支拂に

必要なる収入の國際管理に就ては、支那側が進んで讓歩する以上に、壓迫を加ふるの意志なき旨を告げ、更に同年十二月十八日には本覺書の意味を擴充した一層浩瀚な覺書を華府條約調印國の北京代表に送つたのみならず、一九二七年一月二十七日には、支那側が提出した條約改正に關する七箇條の要求を容るに至つたのである。斯る態度は支那に出来る限り好意を示さうとする米國政府の同情を買つたことは勿論であつたが、支那側を慢心させたことも一通りでなく、國民軍は一九二七年一月漢口及び九江の租界を暴力で奪回するに至つたので、上海租界の危険を感じ、遂に歩兵三箇旅團を派遣することとなつたのである。斯くして英國の官民には支那の所謂覺醒運動は排外運動に外ならぬことが初めて分つたらしいが、それにしては随分高價な犠牲と謂ふべしである。

然しながら實力の背景を必要とすと言つても、決して武斷主義彈壓主義で臨めと云ふ意味ではなく、所謂皇道主義を以て進めと言ふのであつて、同文同種の好みか

ら起つた日支の共存共榮を旨としつつ、而も排邪の實力を弛めるなど言ふ迄である。

二 惡宣傳に對しては、一に國民信念の強化に俟つ以外には、之を防衛すべき良策がないやうに思はれる。國民一般が國體國策又は軍隊に對して、一層鞏固な信念を持つたならば、如何なる宣傳も乗することが出来ないであらう。之が爲めには須く客觀的徹底的に斯る問題を研究しなくてはならぬ。自分が信ずる許りでなく、他人をも信ぜしむる丈の用意と自信がなくてはならぬ。

三 列國の誤解や邪推に對しては勞を惜まず之を是正し、親切に先方の認識を補足することに努めねばならぬ。列國の誤解と言つても素々外國人に日本語を理解する能力が缺けて居ると云ふことが、大きな原因の一であるやうに思はれる。是れ實に帝國の努力を必要とする所以であつて、從來は外國を知ることが重要視せられて居つたが、今や帝國を知らせることがより多く必要になつて來たのである。

四 列國の軍備から蒙る脅威に對しては、如何しても軍備を以て對抗せねばならぬ。然しながら帝國の國策は全く防衛的のものであるから、同時に多數の國家を引受けて戦はなければならぬやうなことは到底あり得ないと思はれる。従つて陸正面に於ても海正面に於ても左程大きな軍備は不必要である。要するに海陸を通じて帝國の軍備は守勢的であると言ひ得るのであらう。

第五 帝國の海軍政策は如何なるものか

一 從來帝國の海軍政策は如何なるものであるかと云ふことは的確に發表されて居なかつたけれども、歴代の海軍大臣が議會で夫れとなく説明した所を綜合すれば、「西太平洋に進出して來る可能性のある大海軍國の兵力に對して、攻勢防禦作戰を實施し得る兵力を整備する」と云ふことであるが、是れ即ち歐米の慣用語を以てすれば一國標準主義である。一國丈に備へればそれで安全であるとは場合は局限される、

二ツ以上の國家が聯合する場合は極めて少いと云ふ觀念であつて、それは帝國の立場が公正で而も防衛的であるならば、列國が手を列ねて攻撃し來ることはなからうと云ふのである。之は極めて不確實な安心であるやうにも觀察されるのであるが、實際之以上の軍備は行はないと云ふのが我が海軍の方針であつたのである。

二 列國の軍備に對する備へと言つても、帝國海軍は決して或る特定の海軍を目標とする譯ではない。従つて帝國の海軍政策は次のやうに説明することが出来るであらう。「侵略的企圖を有する如何なる一海軍國も、海軍國としての地位を喪失することなくして、完全に西太平洋を管制することは、不可能であるやうな海軍を整備すること。」

三 前述の如く帝國の海軍政策と云ふものは、守勢的消極的であるから、軍備の内容も決して攻勢的であることを必要としない。航空母艦の廢棄に賛成であり潜水艦の廢棄には不賛成であるのは之が爲めである。

(昭和七年十月二十一日稿)

以上兩篇は共に海軍大佐關根郡平氏の手になりしものなり。海軍省海軍軍事普及部の快諾を得て、之を印刷に附するを得たるは本聯盟の痛く感謝を表する所以なり。

昭和八年五月

神道護國聯盟

神道護國聯盟規約

- 第一條 本聯盟ハ神道教派、神道關係團體及び其ノ他ノ同志者ヲ以テ結成ス
- 第二條 本聯盟ハ神道護國聯盟ト稱ス
- 第三條 本聯盟ハ事務所ヲ東京市神田區和泉町一番地ニ置ク
- 第四條 本聯盟ハ現下ノ非常時局ニ對應スル布教宣傳ヲ行フヲ以テ目的トス
- 第五條 本聯盟ハ前條ノ目的ヲ達成センガ爲メ參考資料トシテ左ノ内容ヲ記述シタル小冊子ヲ刊行ス
- 一 建國精神ノ大要
 - 二 刻下ノ思想傾向ニ對スル批判ノ要旨
 - 三 日支紛争ニ關スル概要
 - 四 東洋平和ヲ目的トスル日支親善ニ關スル要旨

- 五 陸海空軍等國防ノ施設ニ關スル概要
 - 六 我國財政經濟ノ現状及ビ其ノ對策ノ概要
 - 七 國際聯盟脫退ノ理由及ビ之ニ對スル國民ノ覺悟ニ就テノ要旨
 - 八 經濟封鎖ノ場合ニ處スベキ國民ノ覺悟、施設ニ就テノ要旨
 - 九 國民精神作興ニ關スル詔書ノ要旨
 - 十 非常時局ト國民ノ覺悟
 - 十一 其ノ他時宜ニ適應セル諸問題
- 第六條 本聯盟ノ經費ハ加盟者ノ釀出金並ニ有志者ノ寄附金ヲ以テ之ニ充ツ
- 第七條 本聯盟ニ左ノ役員ヲ置ク

- 一 理事長 壹名
- 一 常任理事 貳名
- 一 理事 若干名

- 第八條 理事ハ加盟團體ヨリ各壹名ヲ出シ理事長及ビ常任理事ハ理事會之ヲ推選ス
- 第九條 理事長及ビ常任理事ノ任期ハ滿貳箇年トス
- 第十條 本聯盟ノ重要事項ハ理事會ノ決議ニ依ル
- 第十一條 理事長ハ事務ヲ總攬シ理事會ヲ招集ス
- 第十二條 常任理事ハ常務ヲ處理シ理事長事故アルトキハ之ニ代ル
- 第十三條 本聯盟ニ顧問若干名ヲ置ク 顧問ハ理事會ノ決議ニヨリ之ヲ推舉ス
- 第十四條 顧問ハ理事會ノ重要協議ニ參與ス
- 第十五條 本規約ノ變更ハ理事會ノ決議ニ依ル
- 第十六條 本聯盟ハ成立ノ日ヨリ滿貳箇年ヲ以テ壹期トシ其ノ繼續解散ハ理事會ノ決議ニ依ル

昭和八年三月十九日

昭和八年六月十八日印刷
昭和八年六月廿一日發行

〔非賣品〕

不許斷製
無復載

編輯兼
發行者

神道護國聯盟
右代表者

柴田孫太郎
東京市牛込區東五軒町三八番地

印刷者

森本直次郎
東京市豊島區巢鴨一六八八番地

東京市神田區和泉町一番地

發行所

神道護國聯盟

電話下谷(83)六二三七番
振替東京五六一七四番

